

2010.4.9 時点

西尾幡豆定住自立圏共生ビジョン

(素案)

朱書き部分は、前回の素案からの変更箇所です。(地図は除く)

目 次

序章 西尾幡豆自立圏共生ビジョンの作成にあたって	- 1 -
1. 定住自立圏構想の概要	- 1 -
2. 定住自立圏及び市町村の名称	- 1 -
3. 西尾幡豆定住自立圏におけるこれまでの取り組み	- 1 -
4. ビジョンの位置付け・目的	- 2 -
5. ビジョンの期間	- 2 -
第1章 圏域の概況	- 3 -
1. 1市3町の概況	- 3 -
2. 西尾市への都市機能の集積状況	- 4 -
第2章 圏域の将来像	- 5 -
1. 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方	- 5 -
2. 圏域づくりの目標	- 5 -
3. 定住自立圏形成の3つの視点	- 5 -
第3章 具体的取り組み	- 6 -
1. 生活機能の強化	- 6 -
2. 結びつきやネットワークの強化	- 9 -
3. 圏域マネジメント能力の強化	- 12 -
第4章 今後の検討課題	- 14 -
1. 「生活機能の強化分野」における検討課題	- 15 -
2. 「結びつきやネットワークの強化」における検討課題	- 15 -
3. 「圏域マネジメント能力の強化」における検討課題	- 16 -

序章 西尾幡豆自立圏共生ビジョンの作成にあたって

1. 定住自立圏構想の概要

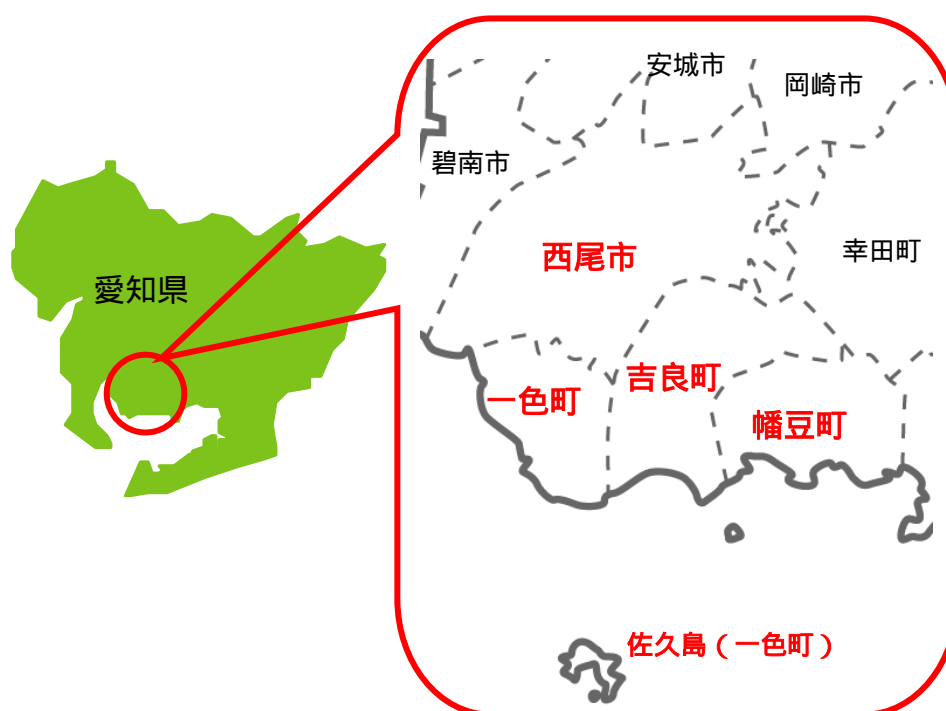
今後、わが国では、地方圏はもとより都市圏でも人口が減少するという「過密なき過疎」の時代の到来が予想されています。

このような状況の中、地方圏では、安心して暮らせる自立した圏域の形成が求められています。

定住自立圏構想は、中心市と周辺市町村で形成される圏域において、中心市で圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備することにより必要な生活機能を確保し、周辺市町村では豊かな自然環境の保全を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的としています。

2. 定住自立圏及び市町村の名称

- (1) 定住自立圏の名称
西尾幡豆定住自立圏
- (2) 定住自立圏の形成する市町村
西尾市、一色町、吉良町、幡豆町



3. 西尾幡豆定住自立圏におけるこれまでの取り組み

- (1) 平成 21 年 8 月 24 日
西尾市が中心市宣言を行いました。

(2) 平成 21 年 11 月 20 日

西尾市内の医療施設(あいちりハピリテーションセンター)の建設に対し、国から、定住自立圏民間投資交付金の交付決定を受けました。

(3) 平成 21 年 12 月 24 日

西尾市と幡豆郡 3 町(一色町、吉良町、幡豆町)の間で、愛知県下では初となる定住自立圏形成協定書の締結を行いました。

4. ビジョンの位置付け・目的

本ビジョンは、定住自立圏の形成に向けた、具体的アクションプランとします。

また、本ビジョンを圏域住民で共有することにより、西尾幡豆としての共通の目的意識をもつとともに、圏域全体としての一体感を高め、さらには次のステップへと進むことを目的とします。

5. ビジョンの期間

本ビジョンで示す将来像実現に向けた具体的な取組の計画期間は、平成 22 年度～26 年度までの 5 年間とします。ただし、毎年度所要の変更を行うものとします。

第1章 圏域の概況

1. 1市3町の概況

(1) 西尾市

歴史的な史跡や名所が多く点在し、伝統の文化や祭りが伝えられています。市制が施行されたのは昭和28年、西三河南部地域の中核都市として自動車関連産業の発展とともに成長を続けてきました。矢作川がもたらす豊かな土壌と温暖な気候により、日本有数の生産量を誇る抹茶や洋ランの栽培、また植木や花きなどの特産物でも「花の王国・愛知」を支えています。

(2) 一色町

町域の約80%が海拔ゼロメートルという平坦な地域です。三河湾に浮かぶ佐久島は、三河湾国定公園内で一番大きな島で、ハイキングロードや海水浴場、海釣りセンター、文化交流施設の弁天サロン、民宿などの施設が整備されており、四季を通じて楽しむことができます。約450年の歴史を持つ由緒ある「大提灯まつり」は、県の文化財にも指定されています。産業では、昭和58年度以来、日本一の生産量を誇る「うなぎの養殖」をはじめ、「カーネーション」、「えびせんべい」などは全国でも有数の生産額を誇っています。

(3) 吉良町

三河湾と矢作川を結ぶ交通の要衝として開け、古墳時代には、西三河最大の**正法寺**古墳が築かれ、鎌倉期には国宝「**金蓮寺弥陀堂**」が建立されました。その他にも、名君・吉良上野介義央公や文豪・**尾崎士郎**、任侠に生きた吉良の仁吉などにまつわる貴重な歴史遺産も数多く残されています。近年では、大手自動車部品メーカーの拠点工場が進出するなど、企業誘致にも力を入れています。

(4) 幡豆町

古くから海上交通の要所として、また、温暖な気候や豊かな海から恵みを受け、農漁業地域として発展してきました。また、海上交通の利便性を活かして採石が始まり、現在に至るまで発展してきました。その後、昭和期には観光開発が積極的に進められ、「三ヶ根スカイライン」や「愛知こどもの国」、宿泊施設などの広域的な観光・交流施設が整備されました。「**鳥羽の火祭り**」は**天下の奇祭として知られています**。

近年では、輸送機器、プラスチック関係の産業立地も進んでいます。

	人口 (H17国調)	面積	主な産業
西尾市	104,321人	75.78 km ²	抹茶生産、自動車産業、鋳物産業
一色町	24,068人	22.53 km ²	うなぎ養殖、カーネーション栽培、えびせんべい製造、あさり漁業
吉良町	22,041人	35.98 km ²	観光、いちご栽培
幡豆町	12,802人	26.05 km ²	あさり漁業、三ヶ根山、愛知こどもの国、幡豆石

2. 西尾市への都市機能の集積状況

公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、商業・娯楽機能、教育・文化機能、その他行政及び民間分野における西尾市の都市機能の集積状況は、概ね以下のとおりであり、定住自立圏を形成する中心地域としての機能が確保されています。

分野	都市施設	施設名
医療・福祉	医療	西尾市民病院、保健センター
	民間病院	西尾病院、山尾病院
	福祉施設	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム、高齢者グループホーム、放課後児童クラブ、障害者活動支援センター、知的障害者授産施設、児童館、シルバー人材センター、ファミリーサポートセンター、にしおボランティア市民活動センター、
	相談施設	家庭児童相談室、母子相談室
教育	高等学校	西尾高等学校、西尾東高等学校、鶴城丘高等学校
	専門学校	市立看護専門学校、西尾高等家政専門学校、西尾幡豆医師会准看護婦学校
	図書館	市立図書館
文化・観光・娯楽・健康スポーツ	文化施設	文化会館、資料館、歴史公園、岩瀬文庫
	観光・娯楽施設	観光案内所、歴史公園、平原の滝、平原ゲンジボタルの里、憩の農園、バラ園、稲荷山茶園公園、いきものふれあいの里、八ツ面山公園
	健康スポーツ施設	西尾公園総合グラウンド、総合体育館、中央体育館、鶴城体育館、ホワイトウェイブ 21、古川緑地、善明市民運動広場、矢作川西尾緑地、グラウンドゴルフ 23
交通	公共交通	名鉄西尾線、名鉄東部交通路線バス、コミュニティバス
	都市幹線道路	国道 23 号、国道 23 号バイパス、国道 247 号
	港湾施設	寺津漁港
消費・金融	大規模店(1,000 m ² 以上)	パレマルシェ西尾、おしろタウンシャオ、カーマ、ミカ、タキソウ、下村家具、ヤマナカ下町店、ホームエキスポ、ペットエキスポ、スギ薬局住崎店、ファッションセンターしまむら、ドミー寺津店、アオキ西尾店、ゴルフ5、フィールいつも
	金融機関等	銀行・信用金庫等(34 店舗)、郵便局・簡易郵便局(12 店舗)
その他官公署など	国の機関	西尾税務署、名古屋法務局西尾支局、西尾公共職業安定所、岡崎労働基準監督署西尾支署
	県の機関	西尾警察署、西尾保健所、西三河建設事務所西尾支所、矢作川浄化センター
	その他の機関	西尾商工会議所、西三河農業協同組合、西三河漁業協同組合西尾支所、幡豆水利事務所

第2章 圏域の将来像

1. 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方

- (1) 定住自立圏の形成に向けて、1市3町それぞれの個性ある地域づくりを基本とします。その上で中心市である西尾市の人材、技術、情報発信力、機能集積等を圏域内で共有を図り、1市3町が持つ地域資源の連携・活用に取り組みます。
- (2) 中心市である西尾市は、圏域の発展を支える都市機能集積の一層の量的・質的な向上を図り、リーダーシップを発揮しながら、圏域住民の暮らしやすさの向上や圏域全体の活性化といった大きな視点から連携施策を検討し、実行します。
- (3) 圏域を構成する1市3町が、それぞれにフルセットで生活機能を揃えることは困難であるため、圏域内の役割分担とネットワークの強化により、圏域全体のレベルアップを図ります。

2. 圏域づくりの目標

- (1) 活力・創造
 - ・農・漁業、工業、商業、観光業等の活力を創出し、地域で働く人々の力で付加価値を生み出す圏域を目指します。
 - ・歴史文化を継承・活用し、個性豊かな文化を創造する圏域を目指します。
- (2) 安心・便利
 - ・災害や犯罪の心配が少ない安全な地域の中で、誰もが健康で安心して暮らし続けられる圏域を目指します。
 - ・交通の利便性が高く、どこでも充実した生活サービスが利用できる圏域を目指します。
- (3) 自立・協働
 - ・コミュニティや市民活動が活発で、住民が主体的にまちづくりに取り組む圏域を目指します。
 - ・市民と行政が役割分担しながら、共通の目標に向かってまちづくりに取り組む圏域を目指します。

3. 定住自立圏形成の3つの視点

圏域づくりの目標を具現化するため、定住自立圏構想の「集約とネットワーク」の考え方を基本として、以下の3つの視点から、人口定住のために必要な生活機能を確保します。

- (1) 生活機能の強化（暮らしに必要な諸機能を総体として確保する）
- (2) 結びつきやネットワークの強化（連携・協力により圏域全体の活性化を図る）
- (3) 圏域マネジメント能力の強化（地域を牽引する人材を確保し育成する）

第3章 具体的取り組み

1. 生活機能の強化

(1) 医療

1) 地域医療体制の充実

取り組みの概要

西尾市民病院を中心として、民間病院と協力し、病々連携及び病診連携を促すことによって、地域医療の充実を図る。

具体的な事業

事業名	病院機能強化事業					
事業主体	西尾市					
内容	西尾市民病院を中心として、民間病院と協力し、病々連携及び病診連携を促すことによって、地域医療の充実を図る。					
効果	各医療機関の規模や機能に応じた診療を行うことで、地域内で医療を完結させる。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	215,000
関係市町村の 役割分担	西尾市：医師の確保及び機能の強化を図るとともに連携の推進を図る 幡豆郡3町：西尾市と協力して連携の推進を図る					
活用を想定する 補助制度	なし					

2) 休日診療所の整備

取り組みの概要

圏域の救急医療体制の確保のため、これまでの在宅当番医制度を縮小して休日診療所を設置し、二次救急病院である西尾市民病院への患者の集中を防ぎ、より適切な医療を提供する。

具体的な事業

事業名	休日診療所運営事業					
事業主体	西尾市					
内容	休日の救急医療確保のため、平成 21 年度に建設された休日診療所において、日曜日、祝祭日、年末年始の定点による休日診療を行う。					
効果	・休日における当番医院の負担軽減を図るとともに、西尾市民病院への患者の集中を防ぐ。					
事業費 (千 円)	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	計
関係市町村の 役割分担	西尾市：休日診療所の運営を行う。 幡豆郡 3 町：休日診療所の運営に対する費用の一部を負担する。					
活用を想定する 補助制度	なし					

(2) 教育

1) 図書館のネットワーク化

取り組みの概要

西尾市立図書館を中心とした図書館の相互ネットワークシステムを構築することによって、圏域内の図書館の相互利用を促進し、圏域住民へよりよい学習環境を提供する。

具体的な事業

事業名	図書館ライブラリ - システム統合事業					
事業主体	西尾市					
内容	西尾市と幡豆郡3町のライブラリシステムを統合することについて研究し、平成24年度末に統合準備作業をし、平成25年4月に運用を開始する。					
効果	圏域内の図書館であればどこでも、返却、貸出が可能となり、圏域住民の学習環境が向上する。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	0	0	10,000	18,443	18,443	46,886
関係市町村の 役割分担	西尾市：図書館の相互ネットワークシステムに関する研究、システムの構築を行う。 幡豆郡3町：西尾市と協力し、ネットワークシステムに関する研究、システムの構築を行う。					
活用を想定する 補助制度	なし					

事業名	図書館と学校図書館とのサービスネットワーク構築事業					
事業主体	西尾市					
内容	市立図書館・町立図書館と学校図書館とのサービスネットワーク（連携）についての研究を行い、サービスネットワークを構築する。					
効果	図書館と 学校図書館 が連携することにより、資料数の少ない学校図書館の機能が充実し、圏域児童・生徒の学習環境が向上する。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	0	未定	未定	未定	未定	未定
関係市町村の 役割分担	西尾市：図書館の相互ネットワークシステムに関する研究、システムの構築を行う。 幡豆郡3町：西尾市と協力し、ネットワークシステムに関する研究、システムの構築を行う。					
活用を想定する 補助制度	なし					

2. 結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

1) 地域鉄道の運行維持

取り組みの概要

今後の存続が議論されている、名鉄西尾・蒲郡線の維持存続を図るため、圏域一体となって、路線の利用促進を図るとともに、関連施設の整備を実施する。

具体的な事業

事業名	名鉄西尾・蒲郡線再生計画策定事業					
事業主体	西尾市					
内容	名鉄西尾・蒲郡線の存続を図るため、各種支援策を研究し、再生計画を策定する。					
効果	名鉄西尾・蒲郡線の存続。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	0	0	0	0	0	0
関係市町村の 役割分担	西尾市：名鉄西尾・蒲郡線再生計画策定会議（仮称）を設置、開催し、再生計画を策定する。 幡豆郡3町：会議の設置、開催に関し、西尾市に協力する。					
活用を想定する 補助制度	なし					

事業名	名鉄西尾・蒲郡線利用促進イベント開催事業					
事業主体	幡豆郡3町					
内容	名鉄西尾・蒲郡線の利用促進を図るため、沿線で各種イベントを計画し、実施する。					
効果	名鉄西尾・蒲郡線の利用が促進される。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	320	320	320	320	320	1,600
関係市町村の 役割分担	西尾市：イベントの参加者募集等に関し、幡豆郡3町に協力する。 幡豆郡3町：各種イベントを計画し、実施する。					
活用を想定する 補助制度	なし					

(2) 地域の生産者・消費者等の連携による地産・地消

1) 道の駅にしお岡ノ山の地域振興施設を中心とした地産地消の推進

取り組みの概要

道の駅にしお岡ノ山に設置された地域振興施設を中心として、住民の食の安全、安心を確保するために地産地消の拡大に向けた圏域内での取組の推進及び圏域内外で地場産品のPRを実施する。

具体的な事業

事業名	地場産品PR事業					
事業主体	1市3町各観光協会、西尾茶協同組合					
内容	平成21年11月1日にオープンした「道の駅にしお岡ノ山」において、西尾幡豆合同物産展を定期的で開催することにより、地域ブランドの「西尾の抹茶」や「一色産うなぎ」など、本圏域の持つ豊かな観光資源や特産品をPRする。					
効果	定期的に物産展を開催し、地元特産物のPRと消費拡大を促進することにより、生産者や小売業者の経済的負担の軽減を図り、圏域住民の定住促進を目指す。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	1,000	1,000	1,200	1,200	1,200	5,600
関係市町村の 役割分担	西尾市：開催場所の提供と企画立案等を行う。 幡豆郡3町：開催意図に合致する特産品業者への出店交渉等を行う。					
活用を想定する 補助制度	なし					

2) 福地南部地域を中心とした地域振興施設の開発

取り組みの概要

福地南部地域にある「西尾市憩の農園」は年間 70 万人余を上回る来訪者を迎える圏域内でも有数の施設であり、これら来訪者に農業を中心とした諸情報を与え、地域特産農産物(花、植木、米、野菜、果樹等)の産直施設や食育の体験できる場などを設置するため、平成 18 年、平成 19 年に策定した整備計画に基づき、諸施設の設置に向けた推進活動を展開する。

具体的な事業

事業名	福地南部地域活性化施設推進事業					
事業主体	西尾市、西三河農業協同組合					
内容	平成 18 年、平成 19 年に策定した整備計画に基づき、福地南部地域の活性化のための地産地消施設の設置に向けた具体的な推進活動を展開する。					
効果	地理的に西尾幡豆地域の中心に位置する福地南部地区の活性化を図ることで、観光客及び定住者を増加させるとともに、地域農畜産業の振興を促す。					
事業費 (千円)	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	計
	0	未定	未定	未定	未定	未定
関係市町村の 役割分担	西尾市：西三河農業協同組合とともに施設整備に向けた検討を行う。 幡豆郡 3 町：施設整備に関し西尾市に協力をする。					
活用を想定する 補助制度	なし					

3. 圏域マネジメント能力の強化

(1) 圏域市町職員等の交流

1) 圏域内市町職員の人材育成と人事交流

取り組みの概要

職員の資質及び政策課題への対応力等を高めるため、合同研修、人事交流等を行う。

具体的な事業

事業名	職員研修事業					
事業主体	西尾市					
内容	西尾市の開催する研修に、幡豆郡3町の職員を参加させ、合同研修を実施する。					
効果	圏域内管理職に共通の管理者研修を受講してもらうことにより、均衡した管理職能力の向上が見込める。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	131	131	131	131	131	655
関係市町村の 役割分担	西尾市：集合研修の実施及び職員の参加機会の設置 幡豆郡3町：研修会への積極的な参加					
活用を想定する 補助制度	なし					

(2) その他

1) 電算システムの共同利用

取り組みの概要

現在使用している電算システムや今後開発予定の電算システムについて、経費の削減、事務の効率化、電算事故防止等のため、共同利用や共同開発について取り組む。

具体的な事業

事業名	電算システムの共同利用					
事業主体	西尾市					
内容	幡豆郡3町の各システムを西尾市のシステムに統合し、共同利用を図る。					
効果	電算システムにかかる経費の削減、事務の効率化、電算事故防止。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	1,305,632	0	0	0	0	1,305,632
関係市町村の 役割分担	西尾市：3町の各システムのデータの取り込みを行う。 幡豆郡3町：既存システムからデータの切り出しを行う。					
活用を想定する 補助制度	なし					

第4章 今後の検討課題

本共生ビジョンは、定住自立圏の形成に向けた具体的なアクションプランとしての性格を持ち、計画期間は5年間となっています。

しかしながら、定住自立圏の形成には、中長期的な視点からの継続的な取組も必要です。

したがって、事業の実施にあたり協議に時間を要するものや、関連制度・財政面での現状から見て、将来的に取組を検討すべきもの等、定住自立圏の形成に向けて必要であっても、直ちに本共生ビジョンに反映できない事項について、「今後の検討課題」と位置づけ、継続的に研究・検討を進めることとします。

1. 「生活機能の強化分野」における検討課題

- (1) 市民病院における診療科目の維持や充実、医師などのマンパワーの確保、医療機器の整備等、より一層の医療機能の充実が求められています。
- (2) 医療の分野において、病々連携、病診連携を進めるためには、かかりつけ医を持つことを推奨する市民講座やセミナーの開催など、市民に開かれ、市民の意識変革を促す施策が求められています。
- (3) 図書館においては、タトルテープとブックディクシヨンの導入、図書館ホームページにおける子ども向けサイトの構築、メールマガジン発信サービス等、より一層の電子化、ネットワーク化によるサービスの向上が求められています。
- (4) 駅に隣接する地域に図書館機能、子育て支援機能等を持つ複合施設を設置し、鉄道利用者の増加、周辺店舗の利用者の増加を図っていくことが有効と考えられます。

2. 「結びつきやネットワークの強化」における検討課題

- (1) 鉄道・道路ともに、当圏域は周辺他地域に比べ不利な状況にありますので、より一層の公共交通の充実が求められています。
- (2) 鉄道駅周辺に、安価で利用可能な駐車場を整備し、通勤者などをターゲットとして、パークアンドライド、サイクルアンドライド、キスアンドライドを推進する必要があります。
- (3) 名鉄西尾・蒲郡線の利用促進のために、団塊世代をターゲットとしたウォーキングマップの整備、各駅への配置が有効と考えられます。
- (4) 観光等行楽者に対し電車利用者の運賃以外、例えば会場周辺の駐車料金や入場料を減免するなどの施策が有効と考えられます。
- (5) 鉄道を利用しない層への意識改革の働きかけにより、鉄道利用の向上を図ることが有効と考えられます。例えば、学校教育の中で地域学習の一環として鉄道の利用実態や存在意義などを学ぶ場を設けること、通勤手段としての鉄道利用の方法を従業員自らが考えることなどが考えられます。
- (6) 鉄道沿線での住宅地開発、鉄道駅周辺のショッピングセンターの開発など、駅と線路を中心に据えたまちづくりを目指すことで、鉄道の活性化を促すことができます。
- (7) 名鉄西尾・蒲郡線の存続とともに、フレンドバス等の公共交通の充実を図り、鉄道との結節強化を行っていく必要があります。
- (8) 地産地消の推進のため、道の駅にしお岡ノ山では、定期的に関連するイベントを開催する必要があります。正規の品物と、規格外の品物の両方を取り揃え、購入者の自由度を上げる取組が有効と考えられます。
- (9) 本共生ビジョンにおいて地産地消の推進の拠点として位置づけている道の駅にしお岡ノ山は、圏域の北西の端に位置しています。このため、南東部の住民が利用できる一色さかな広場など、他の拠点の整備についても検討する必要があります。

3. 「圏域マネジメント能力の強化」における検討課題

- (1) 1市3町の職員の能力向上、相互交流のため、愛知県市町村振興協会研修センターの研修制度を活用することが有効と考えられます。また、積極的な人事交流を行い、広域的な視野に立ち政策立案を行える職員の育成が求められています。

発	行	西尾市企画部企画課				
住	所	西尾市寄住町下田2番地				
電	話	0563-56-2111(代)				
F	A	X	0563-56-0212			
E	-	m	a	i	l	kikaku@city.nishio.lg.jp